



Daiwa House®
大和ハウスグループ

第78期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成29年6月28日(水曜日)午後6時まで

※詳細は2頁をご参照ください。

INDEX

第78期定時株主総会招集ご通知 1

(添付書類)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 4

第2号議案 取締役19名選任の件 5

第3号議案 監査役3名選任の件 13

第4号議案 役員賞与の支給の件 16

事業報告 17

連結計算書類 51

計算書類 54

監査報告書 57

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労^{ろう}^{どう}の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸^{いと}乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々^{せいせい}発展への大道^{だいどう}を邁^{まい}進^{しん}すること

企業理念 (社是)

経営ビジョン

社員憲章

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

大和ハウス工業は「建築の工業化」を企業理念に昭和30年に創業し、住宅の需要拡大とともにプレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してまいりました。

そして、創業50周年にあたる平成17年度に、新経営ビジョン「心を、つなごう」を掲げるとともに、新しいグループシンボル「エンドレスハート」を策定、お客様とともに新たな価値を創り、活かし、高めることで人が心豊かに生きる社会の実現を目指す複合事業体として、「共に創る。共に生きる。」をシンボルメッセージに100周年に向けて新たなスタートを切りました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅・賃貸住宅・マンション・リフォームを中心とした「Housing（ハウジング事業分野）」、商業施設・物流施設・医療介護施設・不動産開発・環境エネルギー等の「Business（ビジネス事業分野）」、ホテル・ホームセンター・フィットネスクラブ等の「Life（ライフ事業分野）」と、多様な分野に広がっております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育ててまいり所存でございます。

創業者 石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが、原点を忘れることなく継承を重ね、成熟した日本でのさらなる成長を推進し、無限の可能性が広がる世界市場の開拓を進め、サステナブルな社会を実現するための限りない挑戦を続けてまいります。

引き続き、大和ハウス工業、大和ハウスグループに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



代表取締役社長

大野直行

証券コード 1925
平成29年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
代表取締役 大野直竹
社 長

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム
(会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第78期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役19名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与の支給の件

以 上

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください

議決権の行使等についてのご案内

当日で出席の場合

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

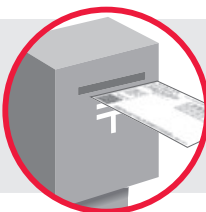


【株主総会日時】
平成29年6月29日(木曜日)午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日で出席願えない場合

書面(郵送)による
議決権行使



【行使期限】
平成29年6月28日(水曜日)午後6時

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。



この部分をお切り取り
のうえ、本票のみを
ご郵送ください。

インターネットによる
議決権行使
(パソコン、スマートフォン又
は携帯電話)



【行使期限】
平成29年6月28日(水曜日)午後6時

- 議決権行使ウェブサイトアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

詳細は3頁をご参照ください

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしたします。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
3. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
4. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.com/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内にしたがってご行使ください。よろしくお願いいたします。

右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。



＜インターネットによる議決権行使期限＞
平成29年6月28日(水曜日)午後6時まで

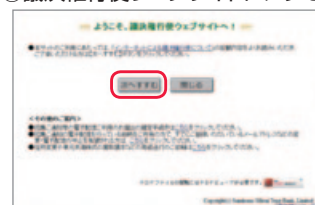
- 同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードをご利用になり議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)へアクセスし、画面の案内にしたがって賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株様のご負担となります。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120-652-031(受付時間 9:00～21:00)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



② 議決権行使コードを入力し、ログイン



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 ▶ 剰余金の配当の件

第78期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金52円といたしたく存じます。
 なお、この場合の配当総額は34,640,634,808円となります。
 これにより、平成28年12月5日にお支払いいたしました中間配当金40円とあわせ、年間配当金は1株につき金92円（前期に比べ12円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月30日といたしたく存じます。

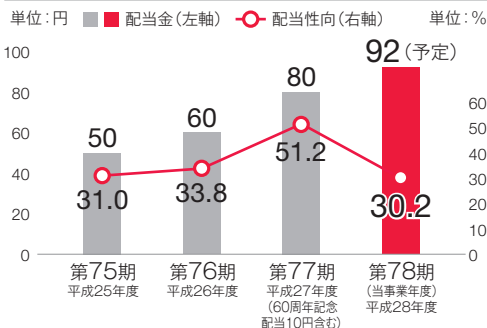
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金及び配当性向の推移



第2号議案 ▶ 取締役19名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（19名）は任期満了となります。つきましては社外取締役3名を含む取締役19名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために必要な人数や多様性に関する構成を踏まえうえで、指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。

また、当社は15頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者3名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、6頁から12頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当		取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 樋口 武男	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）	13回／13回（100%）
2	再任 大野 直竹	代表取締役社長	最高執行責任者（COO）	13回／13回（100%）
3	再任 石橋 民生	代表取締役副社長	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当	12回／13回（92%）
4	再任 河合 克友	代表取締役副社長	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当	13回／13回（100%）
5	再任 香曾我部 武	代表取締役専務執行役員	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当	12回／13回（92%）
6	再任 藤谷 修	取締役専務執行役員	流通店舗事業担当	13回／13回（100%）
7	再任 土田 和人	取締役専務執行役員	生産購買本部長、技術本部副本部長、海外事業技術管掌	13回／13回（100%）
8	再任 堀 福次郎	取締役専務執行役員	集合住宅事業担当	12回／13回（92%）
9	再任 芳井 敬一	取締役専務執行役員	営業本部長、東京本店長、海外事業管掌	13回／13回（100%）
10	再任 濱 隆	取締役常務執行役員	環境エネルギー事業担当	13回／13回（100%）
11	再任 山本 誠	取締役常務執行役員	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当	13回／13回（100%）
12	再任 田辺 吉昭	取締役常務執行役員	技術本部副本部長、生産購買本部副本部長、安全担当	13回／13回（100%）
13	再任 大友 浩嗣	取締役常務執行役員	名古屋支社長、営業本部副本部長、住宅事業全般担当	10回／10回（100%）
14	新任 浦川 竜哉	常務執行役員	建築事業担当	—
15	新任 出倉 和人	常務執行役員	本店長、営業本部副本部長	—
16	新任 有吉 善則	上席執行役員	技術本部総合技術研究所長、住宅系商品開発担当	—
17	再任 木村 一義	取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
18	再任 重森 豊	取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
19	再任 藪 ゆき子	取締役	社外 独立	10回／10回（100%）

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …東京証券取引所届出独立役員

(注) 大友浩嗣、藪ゆき子の両氏の取締役会出席回数は、平成28年6月28日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

ひぐち たけお
樋口 武男 (昭和13年4月29日生)

所有する当社株式の数 ▶ 197,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和38年 8月 当社入社
 昭和59年 4月 同 東京支社特建事業部長
 昭和59年 6月 同 取締役就任
 平成元年 6月 同 常務取締役就任
 平成3年 6月 同 専務取締役就任
 平成5年 6月 当社退社
 大和団地株式会社 代表取締役社長に就任
 平成12年 6月 当社取締役就任
 平成13年 4月 同 代表取締役社長に就任
 平成16年 4月 同 代表取締役会長に就任 (現)

取締役候補者とした理由

長年にわたり優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。当社代表取締役就任後は、当社グループの持続的な成長を図るため、取締役会議長として経営全般のバランスの維持・向上に努めるとともに、後継者の育成に尽力していることから、今後もその優れた経営手腕と経営精神がグループ経営幹部へと涵養されることを期待するものです。

候補者番号

2

おおの なお たけ
大野 直竹 (昭和23年10月28日生)

所有する当社株式の数 ▶ 52,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 当社入社
 平成12年 4月 同 執行役員に就任
 同 関東地区副地区長
 平成12年 6月 同 取締役就任
 平成14年 4月 同 常務取締役就任
 平成16年 4月 同 専務取締役就任
 平成19年 4月 同 代表取締役副社長に就任
 平成23年 4月 同 代表取締役社長に就任 (現)

取締役候補者とした理由

取締役就任後、主に営業本部長として業容の拡大を牽引した実績を有しております。代表取締役社長就任後は、「コア事業への積極的な投資」と「新規事業の創出」に注力するなど、当社グループの高水準での成長を実現させるとともに、将来にわたる成長への基盤づくりに尽力していることから、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。

候補者番号

3

いしばし たみお
石橋 民生 (昭和31年2月18日生)

所有する当社株式の数 ▶ 882,896株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 6月 当社入社
 昭和63年 6月 同 購買部長
 平成元年 6月 同 取締役就任
 平成5年 6月 同 常務取締役就任
 平成8年 6月 同 専務取締役就任
 平成11年 6月 同 常務取締役就任
 平成12年 3月 同 専務取締役就任
 平成12年 6月 同 代表取締役専務取締役就任
 平成13年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)
 平成19年 4月 同 情報システム担当 (現)
 同 CSR担当 (現)
 平成20年 4月 同 営業推進担当 (現)
 同 TKC推進担当 (現)
 平成26年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任

取締役候補者とした理由

購買部門での勤務経験を積み、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 4	かわい かつとも 河合 克友 (昭和23年11月6日生)	所有する当社株式の数	33,800株
-------------------	--	------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 4月 当社入社
 平成15年10月 同 執行役員に就任
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任
 同 経営戦略・人事戦略担当
 同 人事部長
 平成18年 6月 同 取締役就任
 平成19年 4月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 経営管理本部戦略部門担当 (現)
 同 CSR副担当 (現)
 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任

平成23年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 平成25年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任
 平成27年 4月 同 経営管理本部長 (現)
 平成27年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)

取締役候補者とした理由

人事部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に経営管理本部長、経営管理本部戦略部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 5	こうそ かつべ たけし 香曾我部 武 (昭和32年5月13日生)	所有する当社株式の数	19,400株
-------------------	--	------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
 平成16年 4月 同 執行役員に就任
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任
 平成18年 6月 同 上席執行役員を退任
 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社
 代表取締役社長に就任
 平成21年 6月 当社上席執行役員に就任
 同 経営管理本部経理部長
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 経営管理本部管理部門担当 (現)

平成27年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 最高財務責任者 (CFO) (現)
 平成27年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)

取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社取締役就任後は主にCFO、経営管理本部管理部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 6	ふじ たに おさむ 藤谷 修 (昭和26年2月4日生)	所有する当社株式の数	11,800株
-------------------	---------------------------------------	------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
 平成19年 4月 同 執行役員に就任
 平成22年 4月 同 上席執行役員に就任
 平成24年 4月 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本担当、近畿地区、中国・四国地区担当)
 同 流通店舗事業担当 (現)
 平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 平成26年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)
 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本、中部・北陸、中国・四国地区担当)

平成26年10月 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本、中国・四国地区担当)
 平成27年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に流通店舗事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 7	つちだ かすと 土田 和人 (昭和27年7月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	31,900株
-------------------	---------------------------------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成16年 4月 同 執行役員に就任
 同 技術本部建築系施工推進部長
 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任
 平成21年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 安全担当
 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 技術本部副本部長 (現)
 平成24年 4月 同 海外事業技術全般担当

平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)
 平成29年 4月 同 生産購買本部長 (現)
 同 海外事業技術管掌 (現)

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に技術本部副本部長、海外事業技術を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後、生産購買を含めたものづくり機能の更なる強化を推進することを期待するものです。

候補者番号 8	ほり ふくじろう 堀 福次郎 (昭和25年7月3日生)	所有する当社株式の数 ▶	37,800株
-------------------	---------------------------------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 当社入社
 平成16年 4月 同 執行役員に就任
 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任
 平成20年 4月 同 営業本部集合住宅事業推進部長
 (東日本担当)
 平成22年 3月 同 集合住宅事業担当 (現)
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 集合住宅事業推進部長 (東日本担当)

平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)
 平成29年 4月 同 集合住宅事業推進部長
 (東・中日本地区担当) (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に集合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 9	よし いけいち 芳井 敬一 (昭和33年5月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	14,400株
-------------------	---------------------------------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 6月 当社入社
 平成22年 4月 同 執行役員に就任
 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 海外事業部長
 同 海外事業担当
 平成25年 3月 同 東京支社長
 同 営業推進副担当
 同 海外事業管掌
 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 東京本店長 (現)
 平成25年 5月 同 海外事業統括
 平成26年 4月 同 営業本部副本部長
 同 関東ブロック長

平成28年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)
 同 営業本部長 (現)
 同 海外事業管掌 (現)
 同 東京ブロック長 (現)
 同 北関東ブロック長

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に営業本部長、海外事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 10	はま 濱	たかし 隆 (昭和29年1月31日生)	所有する当社株式の数 ▶	27,800株
--------------------	----------------	----------------------------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成15年10月 同 執行役員に就任
 同 技術本部総合技術研究所長
 平成17年 4月 同 技術本部商品開発副部長
 平成17年 6月 同 取締役就任
 平成19年 4月 同 取締役常務執行役員に就任(現)
 平成21年 4月 同 環境エネルギー事業担当(現)
 平成28年 4月 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長に就任(現)

(重要な兼職の状況)

大和エネルギー株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務、総合技術研究所長の経験を積み、当社取締役就任後は主に環境エネルギー事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 11	やま もと 山本	まこと 誠 (昭和29年3月23日生)	所有する当社株式の数 ▶	15,300株
--------------------	--------------------	----------------------------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成18年10月 同 執行役員に就任
 平成19年 4月 同 経営管理本部総合宣伝部長
 平成20年 4月 同 上席執行役員に就任
 平成22年 4月 同 営業推進担当
 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 平成23年 3月 同 東京支社長
 同 総合宣伝部門掌管
 平成23年 4月 同 取締役常務執行役員に就任(現)
 平成24年 4月 同 渉外担当
 平成25年 3月 同 総合宣伝担当
 同 広報担当

平成25年 4月 同 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当(総合宣伝担当、渉外担当、広報担当)(現)
 平成29年 4月 同 営業推進副担当(現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務、総合宣伝部長の経験を積み、当社取締役就任後は主に経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 12	た なべ 田辺	よし あき 吉昭 (昭和28年10月29日生)	所有する当社株式の数 ▶	6,100株
--------------------	-------------------	--------------------------------------	--------------	---------------




略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況


昭和51年 4月 当社入社
 平成22年 4月 同 執行役員に就任
 平成24年 4月 同 上席執行役員に就任
 同 集合住宅事業技術担当
 同 技術本部・施工担当
 平成24年 8月 同 集合住宅事業推進部施工推進部長
 平成25年 4月 同 常務執行役員に就任
 平成26年10月 同 住宅系事業施工推進統括部長
 平成27年 4月 同 技術本部副本部長(現)
 同 安全副担当
 同 住宅系技術統括部長


平成27年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員に就任(現)
 平成29年 4月 同 生産購買本部副本部長(現)
 同 安全担当(現)
 同 技術統括部長(現)



取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に技術本部副本部長を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後、生産購買を含めたものづくり機能の更なる強化を推進することを期待するものです。

候補者番号 13	おおとも ひろ つぐ 大友 浩嗣 (昭和34年8月31日生)	所有する当社株式の数 ▶ 22,741株
	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和59年12月 当社入社 平成23年 4月 同 執行役員に就任 平成24年 4月 同 住宅事業推進部長 (埼玉地区担当) 平成25年 3月 同 名古屋文社長 (現) 同 中部・北信越ブロック長 同 住宅事業推進部長 (中日本担当) 平成26年 4月 同 上席執行役員に就任 同 営業本部副本部長 (現) 平成27年 4月 同 常務執行役員に就任</p>	<p>平成28年 4月 同 中部・信越ブロック長 (現) 平成28年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 同 住宅事業全般担当 (現)</p> <p>取締役候補者とした理由 営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に営業本部副本部長、住宅事業全般を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p>

候補者番号 14	うらかわ たつ や 浦川 竜哉 (昭和36年2月22日生)	新任候補者 所有する当社株式の数 ▶ 10,300株
	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和60年 1月 当社入社 平成21年 4月 同 執行役員に就任 平成23年 4月 同 上席執行役員に就任 平成25年 4月 同 常務執行役員に就任 (現) 同 東京本店建築事業部長 同 建築事業推進部長 (現) 同 建築事業担当 (現)</p>	<p>取締役候補者とした理由 営業部門での勤務経験を積み、建築事業担当役員として当社グループの企業価値の向上に尽力してきたことから、今後はその幅広い知識と経験を活かし、取締役として経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p>

候補者番号 15	でくら かず ひと 出倉 和人 (昭和36年8月26日生)	新任候補者 所有する当社株式の数 ▶ 11,000株
	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和63年 4月 当社入社 平成24年 4月 同 執行役員に就任 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 同 住宅事業推進部長 (九州地区担当) 同 流通店舗事業推進部長 (九州地区担当) 平成26年 3月 同 本店長 (現) 同 関西ブロック長 (現) 平成26年 4月 同 上席執行役員に就任 同 営業本部副本部長 (現) 同 住宅事業推進部長 (関西地区担当) 同 流通店舗事業推進部長 (近畿地区担当)</p>	<p>平成27年 4月 同 常務執行役員に就任 (現) 同 流通店舗事業推進部長 (近畿、中国・四国地区担当) 平成29年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (西日本地区担当) (現)</p> <p>取締役候補者とした理由 営業部門における勤務経験を積み、営業本部副本部長、関西ブロック長として当社グループの企業価値の向上に尽力してきたことから、今後はその幅広い知識と経験を活かし、取締役として経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p>

候補者番号 16	あり よし 有吉 善則 (昭和33年7月31日生)	新任候補者	所有する当社株式の数 ▶	3,400株
	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和57年 4月 当社入社 平成24年 8月 同 住宅事業推進部商品開発部統括部長 平成26年 4月 同 執行役員に就任 平成27年 4月 同 技術本部総合技術研究所長 (現) 平成29年 4月 同 上席執行役員に就任 (現) 同 住宅系商品開発担当 (現)</p>	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>技術部門における勤務経験を積み、総合技術研究所長として当社グループの企業価値の向上に尽力してきたことから、今後はその幅広い知識と経験を活かし、取締役として経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p>		
候補者番号 17	き むら かす よし 木村 一義 (昭和18年11月12日生)	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数 ▶	6,800株
	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和42年 4月 日興証券株式会社入社 平成12年 3月 同 取締役副社長に就任 平成14年 1月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役会長に就任 平成15年 6月 日興アントファクトリー株式会社 取締役会長に就任 平成16年 3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・ アドバイザーズ 取締役会長に就任 平成17年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成19年 2月 株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役会長に就任 平成20年 4月 日興シティグループ証券株式会社 取締役会長に就任 平成20年 5月 日興シティホールディングス株式会社 取締役共同会長に就任 平成21年10月 (新) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成22年 4月 同 (現SMBC日興証券株式会社) 顧問に就任</p>	<p>平成24年 4月 株式会社ラ・ホールディングス 取締役会長に就任 平成24年 6月 当社取締役に就任 (現) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任 (現) 株式会社コジマ 取締役に就任 平成25年 2月 同 代表取締役会長に就任 平成25年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。</p>		

候補者番号 18	しげ もり 重森	ゆたか 豊 (昭和24年6月25日生)	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数	6,400株
--------------------	--------------------	----------------------------------	------------	------------	---------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 安田生命保険相互会社入社
 平成14年 7月 同 取締役銀座支社長
 平成16年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任
 平成18年 4月 同 常務執行役員に就任
 平成18年 7月 同 常務執行役に就任
 平成21年 4月 明治安田損害保険株式会社
 代表取締役社長に就任
 平成24年 6月 同 取締役に就任
 当社取締役に就任（現）
 平成24年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役を退任
 平成25年 4月 株式会社ワズトータルサポート
 代表取締役社長に就任（現）

平成27年 4月 株式会社ワズ・ネットワークング
 代表取締役社長に就任（現）

(重要な兼職の状況)

シナノンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

候補者番号 19	やぶ 藪	こ ゆき子 (昭和33年6月23日生)	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数	300株
--------------------	----------------	----------------------------------	------------	------------	-------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
 平成18年 4月 同社 ホームアプライアンス社
 技術本部くらし研究所所長
 平成23年 1月 同社 コーポレートブランドストラテジー本部
 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
 平成25年 4月 同社 アプライアンス社
 グローバルマーケティングプランニング
 センターコンシューマーリサーチ担当理事
 兼グループマネージャー
 平成26年 3月 同社退社
 平成28年 6月 当社取締役に就任（現）

(重要な兼職の状況)

株式会社ダスキン 社外取締役
 宝ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。
 なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村一義、重森豊、藪ゆき子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村一義、重森豊、藪ゆき子の3氏は、現に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、木村一義、重森豊の両氏が本総会終了の時をもって5年、藪ゆき子氏が本総会終了の時をもって1年であります。
4. 当社は、木村一義、重森豊、藪ゆき子の3氏と間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、木村一義、重森豊、藪ゆき子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 藪ゆき子氏は、平成29年6月22日開催予定の株式会社ダスキンの定時株主総会日付で同社取締役に退任する予定であります。

第3号議案 ▶ 監査役3名選任の件

監査役 平田憲治、飯田和宏、岩崎輝一郎の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名（新任1名を含む）の選任をお願いいたしたく存じます。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	ひら た けん じ 平田 憲治 （昭和26年3月29日生）	所有する当社株式の数 ▶ 17,000株
-------------------	---	-----------------------------



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成16年 4月 同 横浜支店長
平成21年 4月 同 監査役室部長
平成21年 6月 同 監査役に就任（現）

〈取締役会への出席状況〉	〈監査役会への出席状況〉
13回／13回	14回／14回
（出席率 100％）	（出席率 100％）

監査役候補者とした理由

長年にわたる事業所長としての経験を有することから事業所経営についての豊富な知見を持ち、常勤監査役として現場実査に基づいた確かな提言を行うなど監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献してきたことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、再任をお願いするものです。

候補者番号 2	いい だ かす ひろ 飯田 和宏 （昭和35年3月11日生）	社外監査役	所有する当社株式の数 ▶ 21,100株
-------------------	--	-------	-----------------------------



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現）
平成17年 6月 当社監査役に就任（現）

（重要な兼職の状況）

弁護士
タカラスタンダード株式会社 社外監査役

〈取締役会への出席状況〉	〈監査役会への出席状況〉
13回／13回	14回／14回
（出席率 100％）	（出席率 100％）

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての経験を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、法律専門家である社外監査役として当社取締役の職務の執行の適法性監査並びに内部統制システムの構築・改善に重要な役割を果たしてきたことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、再任をお願いするものです。

なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

にしむら たつし
西村 達志 (昭和24年12月21日生)

新任候補者

所有する当社株式の数

49,600株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和47年 4月 当社入社
 平成12年 4月 同 執行役員に就任
 平成15年 4月 同 技術本部設計・施工推進部長
 (住宅系設計部門)
 同 技術本部商品開発技術部長
 (住宅系担当)
 平成15年 6月 同 取締役就任
 平成16年 4月 同 常務取締役に就任
 同 技術本部長 (現)
 平成18年 4月 同 専務取締役に就任
 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 情報システム副担当 (現)

平成20年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)
 平成22年 4月 同 都市開発・土木事業担当 (現)

監査役候補者とした理由

長年にわたる取締役、技術本部長としての経験を有することから建築技術や経営全般についての豊富な知見を持ち、主に技術面での実効性の高い監査や、経営全般並びに当業界に精通した的確な監査が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 飯田和宏氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 飯田和宏氏は、現に当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
 4. 当社は、平田憲治、飯田和宏の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
 本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 また、本議案において西村達志氏の選任が承認可決された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

第4号議案 ▶ 役員賞与の支給の件

当事業年度に係る役員報酬として、当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く16名、監査役6名のうち社外監査役を除く2名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額1,058百万円（取締役分1,010百万円、監査役分48百万円）を支給することとしたと存じます。

以上

ご参考

役員報酬体系について

当社の役員報酬は、金銭報酬として「固定報酬」と「年次賞与」で構成しております。また、当社グループ経営幹部に対して株主価値と連動する投資制度として、中期経営計画に掲げる業績目標達成を権利行使条件としたコミットメント型の新株予約権（「有償ストック・オプション」）を発行しております。

長期の業績連動報酬としましては、経営の受託者である取締役に対し、長期的な経営視点での株主価値創造に対する報奨を支給することを狙いとした「株式報酬制度」を導入しており、自己資本当期純利益率（ROE）の実績によって交付株式数が変動いたします。

報酬等種類		目的・内容等
短期	固定報酬	「職責を果たす」ことへの対価
	年次賞与	「利益を出す」ことへの対価 (配当原資である利益に連動し、連結経常利益の0.5%以内で支給)
中期	有償ストック・オプション（※）	中期の業績目標達成と株主価値向上へのコミット
長期	株式報酬	「長期的な株主価値創造」への対価 (ROEに連動して交付株式数が変動)

(注) 有償ストック・オプションはコミットメント型新株予約権を公正価値にて有償発行する投資制度

(添付書類)

事業報告

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に足踏みが見られたものの、雇用・所得環境の改善が継続するなど、全体として緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

当業界におきましては、住宅市場では、新設住宅着工戸数が分譲マンションで若干の弱さが見られたものの、持家・貸家・分譲住宅がプラスとなり、全体としては堅調に推移してまいりました。一般建設市場では、民間工事受注高が、不動産業・卸売業・小売業等を中心とした積極的な設備投資により堅調に推移したことに加え、公共工事受注高も通期でプラスに転じるなど、総じて好調に推移してまいりました。

このような経済状況の中で当社グループは、平成30年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」に基づき、堅調な国内需要の取り込みによるコア事業の拡大を図るとともに、不動産開発投資等を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3兆5,129億9百万円（前期比10.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益は3,100億9千2百万円（前期比27.6%増）、経常利益は3,005億2千9百万円（前期比28.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,017億円（前期比94.7%増）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

事業の概況

戸建住宅事業

戸建住宅の注文請負・分譲

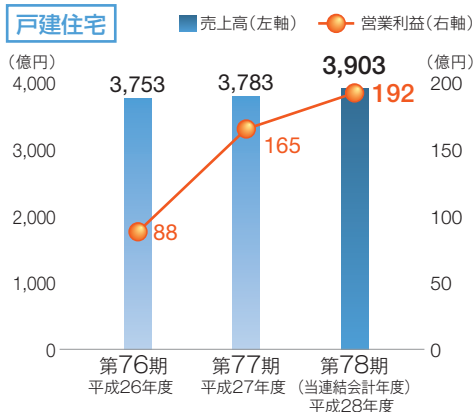
戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い、地域に密着した事業展開を推進し、販売の拡大に努めてまいりました。

注文住宅では、「繰り返しの大地震でも初期性能を維持する持続型の耐震性能」と「2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとり」を実現する戸建住宅商品「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」の販売拡大に引き続き注力してまいりました。

また、賃貸併用・店舗併用等の多様なニーズに対応できる3・4・5階建戸建住宅商品「skye(スカイエ)」をはじめとする併用住宅の販売を強化してまいりました。

さらに、自然環境との共生・調和をコンセプトに、環境負荷ゼロを目指す新しい戸建住宅環境ブランド「For Nature(フォーネイチャー)」を立ち上げ、お客様と共に環境負荷ゼロの戸建住宅の普及に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は3,903億3千2百万円(前期比3.2%増)となり、営業利益は192億9千万円(前期比16.8%増)となりました。



賃貸住宅事業

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

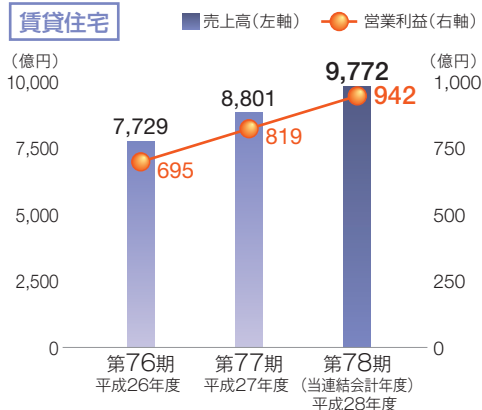
賃貸住宅部門では、新たに営業拠点を11ヶ所新設し、国内173拠点の体制で地域に密着した営業活動と受注の拡大に努めてまいりました。

平成28年7月には、業界初となる全戸に家庭用リチウムイオン蓄電池を標準搭載した防災配慮型賃貸住宅商品「セジュールNewルピナ」を発売するなど、商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

また、優れた防犯性と安全性をご入居者様に提供するセキュリティ賃貸住宅の累計契約戸数が20万戸を超えるなど、事業を推進してまいりました。

管理事業では、大和リビング株式会社におきまして、新たに営業拠点を11ヶ所新設し、より地域に密着した営業を展開してまいりました。また、電子書籍やオンライン英会話等のメニューから好きなサービスを選択してご利用いただける「D-room+（ディールームプラス）」のコンテンツを拡充するなど、ご入居者様へのサービス向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は9,772億1千5百万円（前期比11.0%増）となり、営業利益は942億9千9百万円（前期比15.1%増）となりました。



マンション事業

マンションの開発・分譲・管理

マンション部門では、社会やお客様にとって付加価値の高いマンションの供給に努めてまいりました。

平成28年10月には、立地周辺の生活利便性と自然環境を両立させた物件として高い評価を受けた分譲マンション「プレミスト高尾サクラシティ」(東京都)が、7期連続で全戸即日申込登録をいただき、全戸完売いたしました。

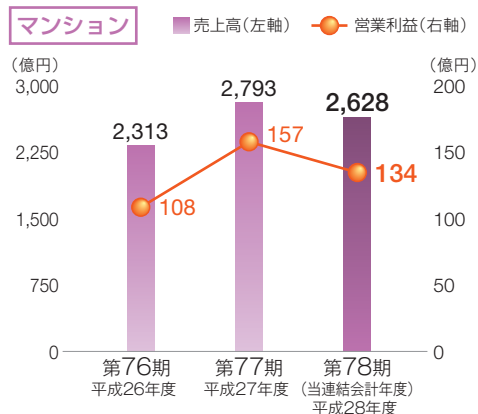
平成29年3月には、白金台駅まで徒歩1分と利便性に優れ、洗練された街に立地する分譲マンション「プレミスト白金台」

(東京都)が完成するなど、事業を推進してまいりました。

また、那覇市近郊で発展が著しい豊見城市に立地する分譲マンション「ジ・オーシャンテラス豊崎シーサイドテラス」(沖縄県)の販売を開始するなど、地方都市における販売にも注力してまいりました。

株式会社コスモスイニシアにおきましては、平成29年3月に、レストラン・大浴場・ラウンジ等の充実した共用施設を備えたアクティブシニア向け分譲マンション「グランコスモ武蔵浦和」(埼玉県)が人気を博し、全戸完売いたしました。

しかしながら、前期に比べ竣工物件が減少したことにより、当事業の売上高は2,628億6千7百万円(前期比5.9%減)となり、営業利益は134億3千1百万円(前期比15.0%減)となりました。



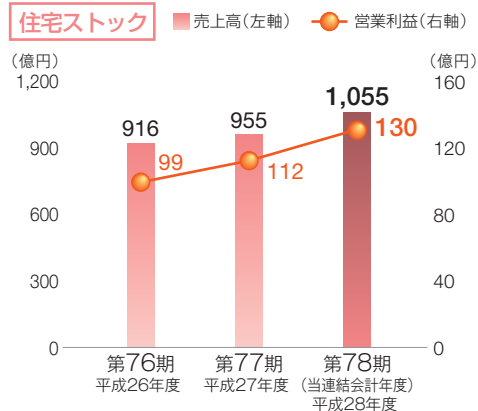
住宅ストック事業

増改築の請負・不動産の売買仲介

住宅ストック部門では、戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に向け、インスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化や、キャンペーンを通じた様々なリフォーム提案を行い、事業を推進してまいりました。

また、既存住宅の性能向上を図るリフォームを支援する国の補助事業「長期優良住宅化リフォーム推進事業」を活用した提案を強化するなど、業容の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,055億9千2百万円(前期比10.6%増)となり、営業利益は130億8千1百万円(前期比15.8%増)となりました。



商業施設事業

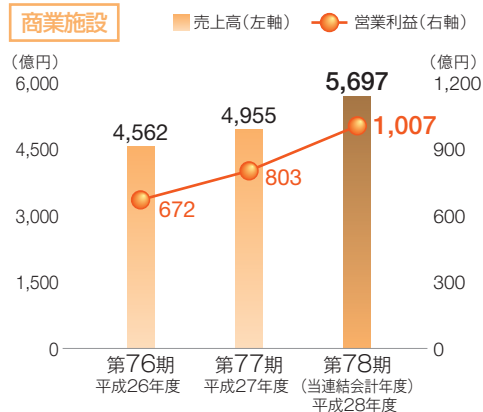
商業施設の開発・建築、管理・運営

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリア特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行うとともに、市街地開発・大型物件への取り組みを強化することで、業容の拡大を図ってまいりました。特に食品スーパーを核とした複合施設や自動車ショールーム、ビジネスホテル等の受注が堅調に推移いたしました。

大型の開発案件では、JR広島駅北側再開発エリアにホテル・商業施設等の複合施設を建設する「広島二葉の里プロジェクト」の工事に着手いたしました。

また、戸建住宅・分譲マンションとの住・商一体の複合開発を進める「高尾サクラシティ」(東京都)内の大型商業施設「ias(イーアス)高尾」の開業準備を進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は5,697億7千6百万円(前期比15.0%増)となり、営業利益は1,007億4千2百万円(前期比25.4%増)となりました。



事業施設事業

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで、業容の拡大を図ってまいりました。

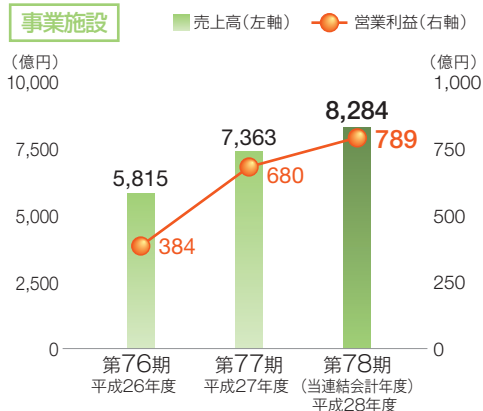
物流施設関連では、首都圏近郊において総延床面積約387,000㎡の国内最大級の物流施設「DPL流山」(千葉県)の3棟のうちの1棟「DPL流山 I」を、その他のエリアにおいて「DPL岩手北上」等を着工いたしました。また、「Dプロジェクト有明 I」(東京都)を売却し投資回収するなど、事業を推進してまいりました。

医療介護施設関連では、旧耐震基準の病院をターゲットとした建替えや移転、患者様の在宅復帰をサポートする介護関連施設の提案を引き続き強化してまいりました。

生産施設関連では、食品製造企業を対象としたセミナーを開催するとともに、食品製造・加工等における安全認証の取得に対応した施設建設の提案を強化してまいりました。

株式会社フジタにおきましては、国内ではタワーマンションや物流・鉄道施設等、海外では空港関連や自動車工場用地の造成工事等で大型物件を受注するなど、建築・土木事業ともに堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は8,284億7千8百万円(前期比12.5%増)となり、営業利益は789億6千7百万円(前期比16.1%増)となりました。



その他事業

建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他

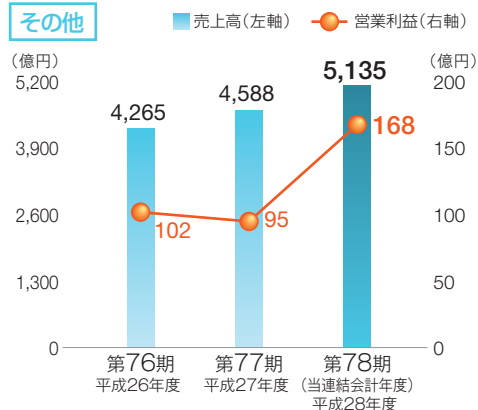
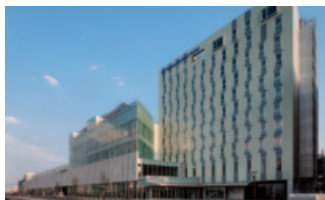
ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、平成28年4月に次世代環境配慮型ホームセンター「ロイヤルホームセンター津島店」（愛知県）をオープンいたしました。その他にも東京都・千葉県・兵庫県等において新店舗をオープンし、全国57店舗となりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、「加福町物流センターI」（愛知県）・「加福町物流センターII」・「つくばロジスティクスセンター」（茨城県）をオープンし、大和物流株式会社による物流センター数は全国77ヶ所となりました。

都市型ホテル事業では、ダイワロイヤル株式会社におきまして、「ダイワロイネットホテル京都駅前」・「ダイワロイネットホテル名古屋太閤通口」・「ダイワロイネットホテル郡山駅前」（福島県）をオープンし、全国47ヶ所となりました。

以上の結果、当事業の売上高は5,135億8千1百万円（前期比11.9%増）となり、営業利益は168億6千1百万円（前期比76.1%増）となりました。

（注）各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

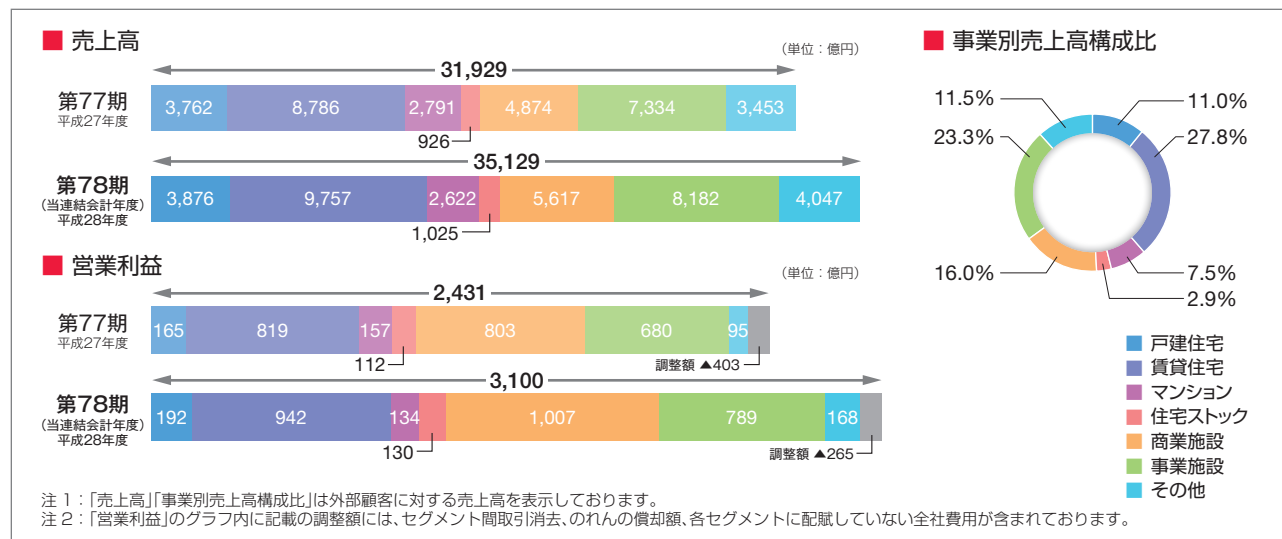


企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	98,795	388,994	387,660	100,130
賃 貸 住 宅	259,183	982,277	975,733	265,727
マ ン シ ョ ン	24,514	269,467	262,211	31,771
住 宅 ス ト ッ ク	14,541	103,925	102,568	15,897
商 業 施 設	115,021	583,354	561,799	136,576
事 業 施 設	578,695	885,469	818,226	645,937
そ の 他	54,820	447,282	404,708	97,394
合 計	1,145,572	3,660,772	3,512,909	1,293,435

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、3,416億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債1,000億円及び長期借入金1,080億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、雇用情勢・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方で、米国や欧州の政治動向や金融市場の動向・通商政策等の不確実性が国内景気に悪影響を与えることも懸念され、楽観視できない状況が続くものと見られます。

当業界におきましては、住宅市場では、短期的には、消費増税の再延期により市場の急激な冷え込みは回避されたものの、中長期的には、人口減少等による国内住宅着工戸数の減少が予想されます。一般建設市場では、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて建設需要の高まりが見込まれる一方で、建設資材価格の動向には引き続き注視していく必要があります。

このような経済状況の中で当社グループは、平成30年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」を上方修正し、将来の環境変化に備えつつ、幅広い事業領域の多様な収益源を活かし、新たな計画目標の達成を目指してまいります。また、平成29年2月には、米国において戸建住宅事業を行う「Stanley-Martin Communities, LLC（以下、スタンレー・マーチン社）」の持分を取得いたしました。今後は、スタンレー・マーチン社が現地で行う事業領域の更なる発展を目指すとともに、米国での当社グループの事業拡大を加速してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

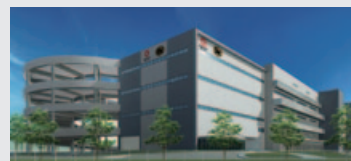
大和ハウスグループ第5次中期経営計画の修正について (平成28年度～平成30年度)

当社は、平成28年5月に、平成30年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」を公表いたしました。利益目標を初年度で達成いたしましたので、最終年度の業績目標を以下のとおり上方修正いたしました。

平成29年3月期の振り返り

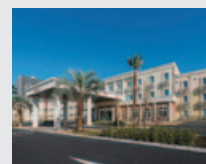
短・中期的な成長力強化

- ▶ 成長ドライバーである賃貸住宅・商業施設・事業施設が業績を牽引
- ▶ 3年間で9,000億円の投資計画に対し、初年度で3,590億円の投資を実行



将来の成長に向けた布石

- ▶ 従来のリゾートホテル、ビジネスホテル事業に加え、「ラ・ジェント・ホテル」をオープンし、ファミリー向けホテルを展開
- ▶ マンション大規模修繕会社「大和コスモスコンストラクション株式会社」が営業を開始
- ▶ 米国で戸建住宅事業を行うスタンレー・マーチン社を子会社化



環境の変化に対応した経営基盤整備

- ▶ 各種の職場環境整備に取り組んだ結果、経済産業省と東京証券取引所が選出する「なでしこ銘柄」・「健康経営銘柄」・「攻めのIT経営銘柄」に選定される



業績目標(修正)

	売上高	営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益	自己資本当期純利益率(ROE)
平成31年3月期 修正計画 (当初計画)	39,500億円 (37,000億円)	3,400億円 (2,800億円)	2,240億円 (1,800億円)	10%以上
平成28年 3月期(実績)	31,929億円	2,431億円	1,035億円	9.1%

※平成29年3月期において当初の利益目標(営業利益2,800億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,800億円)を達成することができましたので、上記のとおり業績目標を上方修正いたしました。

将来の環境変化に備え、売上高4兆円に向けた基盤を築くことをテーマに、以下8項目を基本方針に掲げ、平成30年度に売上高3兆9,500億円、営業利益3,400億円、親会社株主に帰属する当期純利益2,240億円、ROE10%以上を目指してまいります。

基本方針

短・中期的な成長力強化

- ①国内需要の取り込みによるさらなるコア事業の拡大
⇒◎東京五輪に向けた堅調な国内の不動産・建築需要の取り込みを行い、さらなるコア事業の拡大を図る
- ②不動産開発への積極投資
⇒◎成長ドライバーである賃貸住宅・商業施設・事業施設を中心に海外を含め7,000億円の不動産投資を実施し、さらなる事業規模の拡大を図る

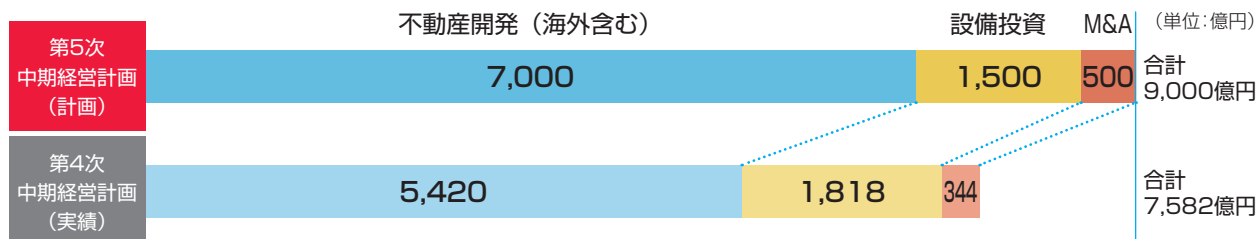
将来の成長に向けた布石

- ③海外展開の加速
⇒◎安定的な成長が見込める米国や豪州等の先進国や、中長期的な成長が見込めるASEANを重点エリアとして、海外事業の売上高を2,500億円へ拡大
- ④プラス1、プラス2ビジネスの創出
- ⑤将来のコア事業の育成
⇒◎顧客基盤の活用や拡大によるプラス1、プラス2のビジネスの創出と、社会のニーズに応じた将来のコア事業を育成する

環境の変化に対応した経営基盤整備

- ⑥規模拡大に対応する人財基盤の強化
- ⑦ものづくり基盤の強化による生産性の向上
⇒◎多様な人財が活躍できる環境整備による人財基盤の強化、ものづくりのさらなる効率化による生産性の向上を図る
- ⑧経営効率と財務健全性の維持
⇒◎財務の健全性を維持しながら、株主資本の有効な活用により株主価値の持続的な成長を図る

投資計画



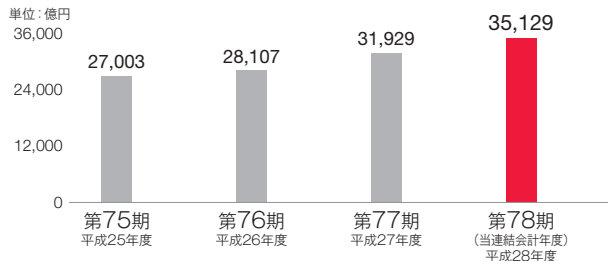
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

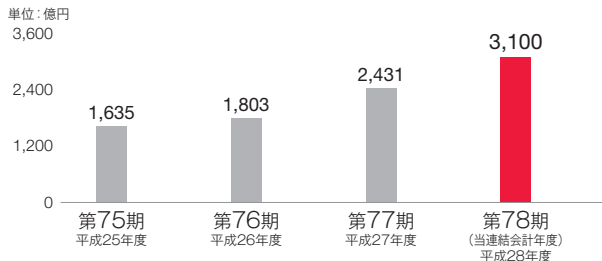
区 分	第 75 期 平成25年度	第 76 期 平成26年度	第 77 期 平成27年度	第 78 期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高 (百万円)	2,700,318	2,810,714	3,192,900	3,512,909
営業利益 (百万円)	163,576	180,352	243,100	310,092
経常利益 (百万円)	176,366	202,628	233,592	300,529
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	102,095	117,133	103,577	201,700
1株当たり当期純利益 (円)	161.08	177.74	156.40	304.14
自己資本当期純利益率 (%)	11.9	11.2	9.1	16.3
総資産 (百万円)	2,665,946	3,021,007	3,257,805	3,555,885
純資産 (百万円)	992,686	1,112,817	1,181,986	1,329,901
1株当たり純資産額 (円)	1,496.72	1,678.24	1,762.97	1,971.66
自己資本比率 (%)	37.0	36.6	35.9	36.8

(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

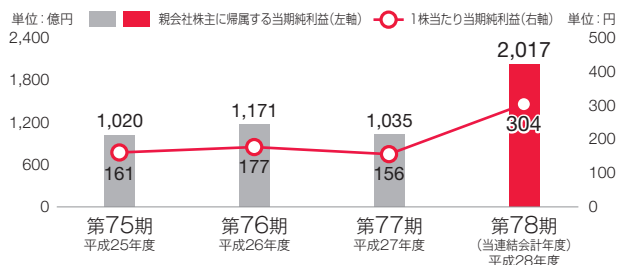
売上高



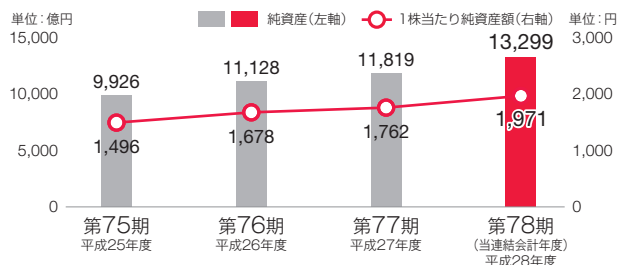
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額

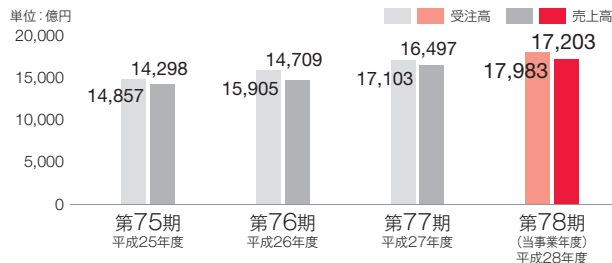


② 当社の財産及び損益の状況の推移

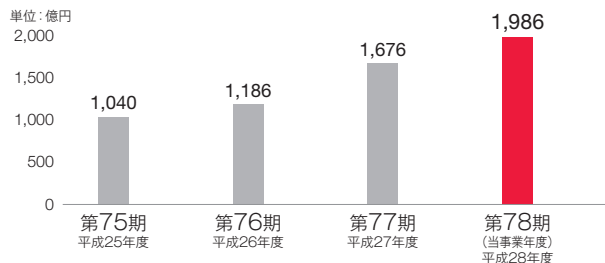
区 分	第 75 期 平成25年度	第 76 期 平成26年度	第 77 期 平成27年度	第 78 期 (当事業年度) 平成28年度
受 注 高 (百万円)	1,485,700	1,590,528	1,710,360	1,798,319
売 上 高 (百万円)	1,429,886	1,470,975	1,649,765	1,720,394
営 業 利 益 (百万円)	104,030	118,665	167,638	198,673
経 常 利 益 (百万円)	126,306	150,675	183,863	212,346
当 期 純 利 益 (百万円)	80,881	96,956	81,991	147,582
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	127.61	147.12	123.81	222.53
総 資 産 (百万円)	1,798,797	2,069,958	2,174,782	2,410,655
純 資 産 (百万円)	820,683	908,137	959,592	1,050,139
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,245.06	1,378.41	1,445.53	1,582.44

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

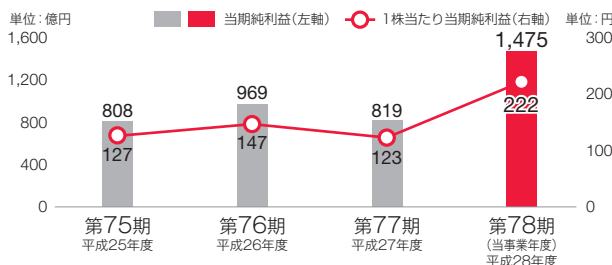
受注高 / 売上高



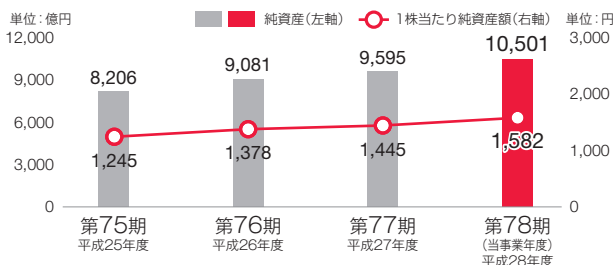
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額



(5) 重要な連結子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	※100.0	不動産の管理・運営
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、 点検検査
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車の リース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテル の経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及び コンサルティング
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、 事務機器のレンタル・リース
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	100	100.0	リゾートホテルの経営
大和房屋（無錫）房地產開発有限公司	19,465	100.0	分譲マンション等の開発
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	17,400	100.0	分譲マンション等の開発
DH Asia Investment Pte. Ltd.	25,304	100.0	持株会社
Daiwa House USA Inc.	49,685	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	22,139	※100.0	不動産事業

- (注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。
3. 大和リゾート株式会社は、平成29年2月28日付で減資を行い、資本金が減少しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社162社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社28社及び持分法非適用関連会社2社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に係る事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、大和リビング株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の売買仲介 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社、大和ライフネクスト株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社

(7) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	柏 支 社	千葉県柏市柏260番4
東 京 本 社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号	京 葉 支 社	千葉県船橋市葛飾町二丁目406番
名古屋支社	名古屋市中区葵一丁目20番22号	横 浜 支 社	横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号
仙 台 支 社	仙台市泉区泉中央三丁目8番地の1	横浜北支社	横浜市都筑区中川一丁目8番37号
福 島 支 社	福島県郡山市並木一丁目5-19	厚 木 支 社	神奈川県厚木市酒井3120番地
つくば支社	茨城県つくば市東新井38番地1	金 沢 支 社	金沢市鞍月五丁目57番地
茨 城 支 社	水戸市元吉田町1194番地の24	岐 阜 支 社	岐阜市藪田東二丁目1番6号
宇都宮支社	宇都宮市平松本町1111-2	京 都 支 社	京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
群 馬 支 社	群馬県高崎市大八木町3000番2	神 戸 支 社	神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号
埼 玉 支 社	さいたま市大宮区大成町三丁目261番地の2	岡 山 支 社	岡山市北区野田四丁目6番10号
埼玉西支社	埼玉県川越市新宿町一丁目8番地8	広 島 支 社	広島市西区草津新町二丁目21番69-11号
埼玉東支社	埼玉県越谷市新越谷二丁目17番地10	福 岡 支 社	福岡市博多区上牟田二丁目11番24号
千 葉 支 社	千葉市緑区おゆみ野三丁目19番地4	北九州支社	福岡県北九州市小倉南区徳力五丁目2番8号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	札幌
東 北	青森・八戸（青森県）・岩手・秋田・山形
関 東	小山（栃木県）・両毛（群馬県）・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都）・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・豊橋（愛知県）・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県）・桑名（三重県）
近 畿	滋賀・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・姫路（兵庫県）・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・倉敷（岡山県）・福山（広島県）・広島東・山口・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

- (注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
 2. 平成29年4月1日付で、札幌支店を北海道支社、城東支店を城東支社、武蔵野支店を武蔵野支社、新潟支店を新潟支社、岡崎支店を岡崎支社、四日市支店を四日市支社、滋賀支店を滋賀支社、堺支店を堺支社にそれぞれ昇格しております。
 3. 平成29年5月22日付で、埼玉支社はさいたま市大宮区から同市中央区に移転しております。
 4. 平成29年6月1日付で、桑名支店は四日市支社に統合いたしました。

工 場

東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・堺（大阪府）・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株 式 会 社 フ ジ タ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大 和 物 流 株 式 会 社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
39,770名	(+) 2,579名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,994名	(+) 373名	38.7歳	14.1年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
 3. 上記は平成25年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	175,960百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円
農林中央金庫	15,609百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,365百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 666,238,205株（自己株式72,151株含む）
- (3) 株主数 43,983名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（千 株）	持 株 比 率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,200	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,807	4.92
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.42
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,470	2.32
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,528	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	12,464	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,160	1.83
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,558	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	8,982	1.35

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、第5次中期経営計画における業績目標の達成並びに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、役職員の貢献意欲及び士を一層向上させることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となるコミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成28年5月13日	
新 株 予 約 権 の 数		20,375個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,037,500株 (新株予約権1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 5,700円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 301,700円 (1株当たり 3,017円)	
権 利 行 使 期 間		自 平成31年5月1日(注)1. 至 平成34年3月31日	
行 使 の 条 件		(注) 2.	
割 当 先	当 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	2,850個 285,000株 16名
	当 社 執 行 役 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	3,950個 395,000株 41名
	当 社 従 業 員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	8,575個 857,500株 418名
	子 会 社 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	5,000個 500,000株 112名

(注) 1. 本新株予約権を行使することができる期間は、平成31年5月1日から平成34年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、平成31年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

2. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が第5次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ参照）に準じて設定された下記ロに掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記1.の期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第5次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

①平成29年3月期 営業利益2,550億円

②平成30年3月期 営業利益2,650億円

③平成31年3月期 営業利益2,800億円

※3ヶ年累計の営業利益8,000億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

①平成29年3月期から平成31年3月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合
行使可能割合：30%

②平成29年3月期から平成31年3月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合
行使可能割合：60%

③平成29年3月期から平成31年3月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、①②③のいずれの場合においても、平成29年3月期から平成31年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（平成28年3月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役会長	樋口	武男	最高経営責任者（CEO）
	代表取締役社長	大野	直竹	最高執行責任者（COO）
	代表取締役副社長	石橋	民生	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当 大和物流株式会社 代表取締役会長
	代表取締役副社長	河合	克友	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
	代表取締役専務執行役員	西村	達志	技術本部長、情報システム副担当、都市開発・土木事業担当
	代表取締役専務執行役員	香曾	我部武	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当
	取締役専務執行役員	石橋	卓也	生産購買本部長
	取締役専務執行役員	藤谷	修	流通店舗事業担当
	取締役専務執行役員	土田	和人	技術本部副本部長、安全担当、海外事業技術全般担当
	取締役専務執行役員	堀	福次郎	集合住宅事業推進部長（東日本担当）、集合住宅事業担当
	取締役専務執行役員	芳井	敬一	営業本部長、東京本店長、海外事業管掌、 東京ブロック長、北関東ブロック長、営業推進副担当
	取締役常務執行役員	濱	隆	環境エネルギー事業担当
	取締役常務執行役員	山本	誠	大和エネルギー株式会社 代表取締役社長 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 （総合宣伝担当、渉外担当、広報担当）、営業推進担当
	取締役常務執行役員	木口	雅博	集合住宅事業推進部長（西日本担当）
	取締役常務執行役員	田辺	吉昭	技術本部副本部長、安全副担当、住宅系技術統括部長
	取締役常務執行役員	大友	浩嗣	名古屋支社長、営業本部副本部長、 中部・信越ブロック長、住宅事業全般担当
	取締役	木村	一義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役
	取締役	重森	豊	シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員
	取締役	重	ゆき子	株式会社ダスキン 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役
	常勤監査役	平田	憲治	
	常勤監査役	松本	邦昭	
	監査役	飯田	和宏	弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役
	監査役	岩崎	輝一郎	
	監査役	桑野	幸徳	
	監査役	織田	昌之助	オブテックスグループ株式会社 社外取締役 監査等委員

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会において、大友浩嗣、藪ゆき子の両氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、沼田茂、上川幸一の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子の3氏は社外取締役であります。
3. 監査役 飯田和宏、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の4氏は社外監査役であります。
4. 監査役 松本邦昭氏は、長年にわたり当社及びグループ会社で経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の6氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の5氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	21名 (3名)	1,959百万円 (39百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	158百万円 (52百万円)
合 計 (うち社外役員)	27名 (7名)	2,118百万円 (92百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であります。また、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度を導入し、その限度額は信託期間約3年間について金600百万円であります。
 3. 平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
 4. 上記の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
 - ・社外取締役3名を除く取締役16名 1,010百万円
 - ・社外監査役4名を除く監査役 2名 48百万円
 5. 上記の報酬等の総額のうち、取締役の報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき支給される株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
 - ・社外取締役3名を除く取締役16名 153百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「4. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一義	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重森 豊	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
藪 ゆき子	10回中10回	平成28年6月28日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線での有益な助言を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯田 和宏	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岩崎 輝一郎	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑野 幸徳	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織田 昌之助	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、平成28年におきましては、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

加えて当社は、「コーポレートガバナンスガイドライン」に定める各項目について、毎年、自己レビューを行うことにより経営システムの総点検を行っております。平成28年におきましては、概ねガイドラインに沿った運用がなされているものと評価いたしました。

一方、一部の項目については取締役会としてさらに関与を深めていく重要性を改めて確認いたしました。また、中長期的な経営の重要項目について新たに条文を追加して取り組むことを決議いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			100百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			304百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社(以下、「グループ会社」という)の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。
- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役の補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

7. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 内部統制委員会の運営

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、当期の主な議題は、海外内部統制システムの構築、内部監査総括の報告、リスク管理に関する基幹システムの新設等です。また、内部統制の不備を検証して是正するという本委員会の機能をより実効的なものとするべく、内部統制委員に対して、内部統制上の課題に関するアンケートを行い、そこで顕出された課題を関連部門で検証して改善するというプロセスを採用いたしました。

(2) 法令遵守・リスク管理体制

- ① 当社では、本社、事業所及びグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告させるというルールを設けております。事務局へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。
- ② 各事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催することで、本社のリスク管理委員会の議事を事業所に展開しております。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築したり、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っております。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっております。
- ③ 職場問題や人権問題に関する相談、内部通報等を受け付ける窓口として「企業倫理・人権ヘルプライン」を設置しております。併せて、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名や通報内容の厳秘、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めるとともに、通報者が不利益な取扱いを受けていないかの調査を実践しております。
- ④ 内部監査の専従部門である内部監査室は、事業所・グループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書に記載又は記録された情報については、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。
- ② 文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の

改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。

- ③ 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、常時過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスについても、常時確認することができるようになっております。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

- ① 重要事項の決裁については、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主幹部門の決裁で足りる事項を明確化しております。また、電子稟議システムを導入し、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- ② 基幹システムを導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて、基幹システムの機能改善を実施しており、さらなる効率性の向上に努めております。

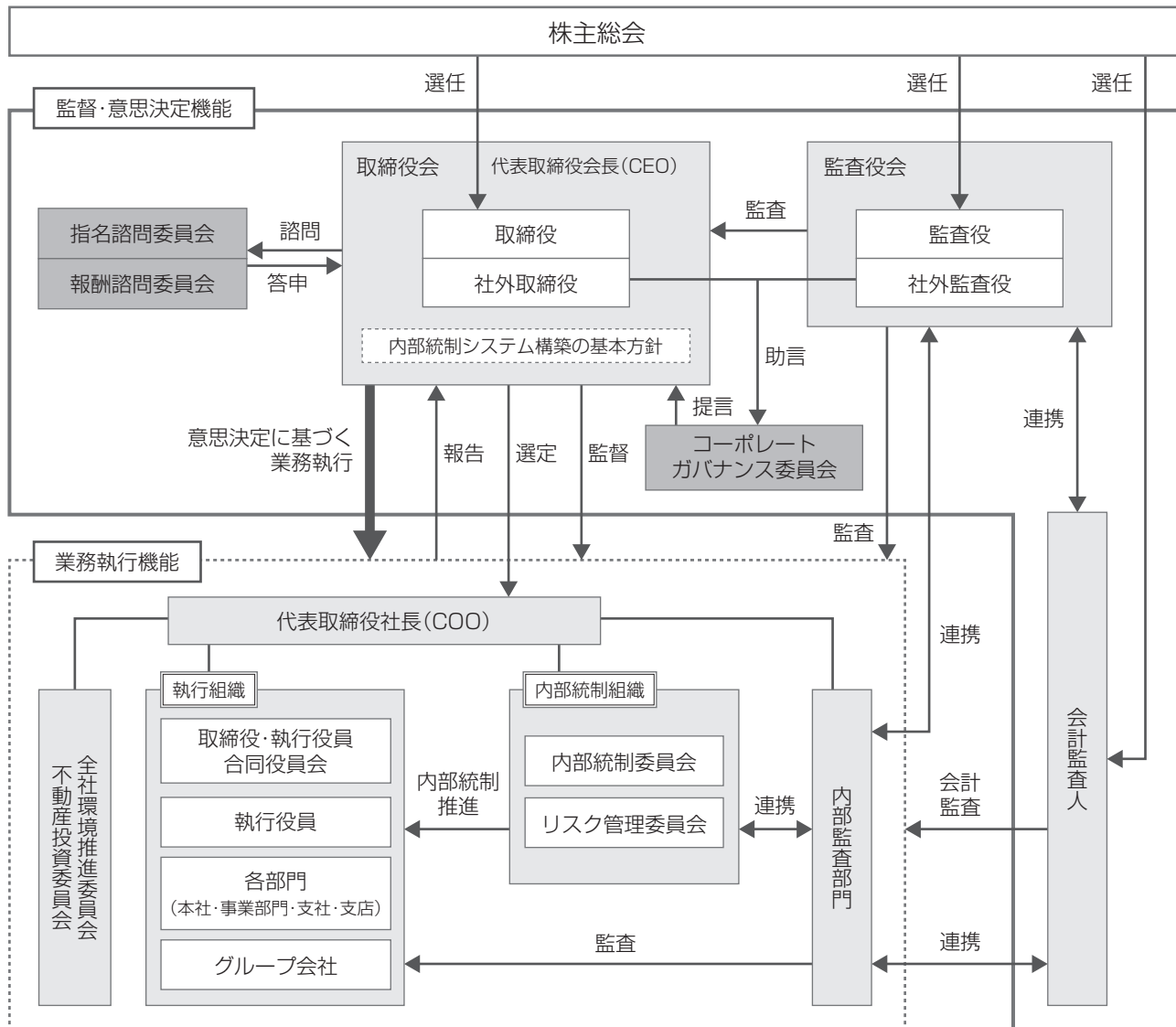
(5) グループ会社の管理体制

- ① 「グループマネジメント規程」を制定し、「グループ各社は自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告しなければならない」というルールを採用しております。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しております。
- ② 当社の各事業部門は、共通課題に対して統一の見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しております。
- ③ グループ全体に適正な第三者的視点による監査・監督を及ぼせることを目的として、年に1回、グループ会社の常勤監査役を対象とした研修会、内部監査担当者を対象とした研修会を実施しております。

(6) 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- ① 監査役は、取締役会のみならず、コーポレートガバナンス委員会や全国支店長会議等の会議に出席しており、また会計監査人と年4回の意見交換会を実施しております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- ② 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を新設し、運用しております。これは、執行機能から独立した窓口に対する内部通報制度であり、コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に従うものです。

【コーポレートガバナンス体制図】



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,405,188
現金預金	216,749
受取手形・完成工事未収入金等	315,275
リース債権及びリース投資資産	25,261
有価証券	2,006
未成工事支出金	49,484
販売用不動産	444,422
仕掛販売用不動産	102,608
造成用土地	647
商品及び製品	14,719
仕掛品	6,583
材料貯蔵品	5,818
繰延税金資産	40,729
その他	188,534
貸倒引当金	△7,653
固定資産	2,150,696
有形固定資産	1,407,380
建物及び構築物	482,076
機械装置及び運搬具	59,144
工具、器具及び備品	13,635
土地	759,813
リース資産	15,841
建設仮勘定	76,868
無形固定資産	86,989
のれん	52,892
その他	34,097
投資その他の資産	656,326
投資有価証券	270,112
長期貸付金	13,531
敷金及び保証金	214,740
繰延税金資産	85,357
その他	75,220
貸倒引当金	△2,635
資産合計	3,555,885

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,021,973
支払手形・工事未払金等	383,232
短期借入金	78,944
1年内償還予定の社債	10
1年内返済予定の長期借入金	69,401
リース債務	2,698
未払金	93,892
未払法人税等	52,511
前受金	47,802
未成工事受入金	113,850
賞与引当金	50,014
完成工事補償引当金	7,096
資産除去債務	1,967
その他	120,550
固定負債	1,204,009
社債	200,000
長期借入金	292,316
リース債務	24,120
会員預り金	17,104
長期預り敷金保証金	261,343
再評価に係る繰延税金負債	20,823
退職給付に係る負債	271,548
資産除去債務	37,595
その他	79,157
負債合計	2,225,983
純資産の部	
株主資本	1,198,884
資本金	161,699
資本剰余金	311,393
利益剰余金	734,242
自己株式	△8,450
その他の包括利益累計額	109,405
その他有価証券評価差額金	88,642
繰延ヘッジ損益	△5
土地再評価差額金	3,495
為替換算調整勘定	17,273
新株予約権	115
非支配株主持分	21,495
純資産合計	1,329,901
負債・純資産合計	3,555,885

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,512,909
売上原価		2,791,596
売上総利益		721,312
販売費及び一般管理費		411,220
営業利益		310,092
営業外収益		
受取利息配当金	6,895	
その他営業外収益	6,357	13,253
営業外費用		
支払利息	5,143	
持分法による投資損失	1,274	
その他営業外費用	16,397	22,815
経常利益		300,529
特別利益		
固定資産売却益	771	
投資有価証券売却益	990	
関係会社出資金売却益	22	1,783
特別損失		
固定資産除売却損	2,303	
減損損失	4,339	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	38	
災害による損失	752	
その他特別損失	10	7,448
税金等調整前当期純利益		294,865
法人税、住民税及び事業税	95,904	
法人税等調整額	△3,831	92,072
当期純利益		202,792
非支配株主に帰属する当期純利益		1,092
親会社株主に帰属する当期純利益		201,700

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	161,699	311,226	591,850	△4,617	1,060,158
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△56,515	—	△56,515
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	201,700	—	201,700
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	126	—	—	126
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,792	—	△2,792
自己株式の取得	—	—	—	△12,191	△12,191
自己株式の処分	—	41	—	8,358	8,399
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	167	142,391	△3,832	138,726
平成29年3月31日 残高	161,699	311,393	734,242	△8,450	1,198,884

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年4月1日 残高	84,983	35	702	24,399	110,119	38	11,669	1,181,986
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△56,515
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	201,700
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	126
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△2,792
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△12,191
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	8,399
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,659	△40	2,792	△7,125	△714	76	9,825	9,188
連結会計年度中の変動額合計	3,659	△40	2,792	△7,125	△714	76	9,825	147,915
平成29年3月31日 残高	88,642	△5	3,495	17,273	109,405	115	21,495	1,329,901

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	710,172	流動負債	679,215
現金預金	40,156	支払手形	3,866
受取手形	2,563	電子記録債務	96,066
電子記録債権	3,830	工事未払金	86,654
完成工事未収入金	117,296	買掛金	1,695
売掛金	5,945	短期借入金	16,913
リース投資資産	4,534	1年内返済予定の長期借入金	50,000
有価証券	16	リース債務	2,671
1年内償還予定の関係会社社債	26,090	未払金	44,557
未成工事支出金	22,490	未払費用	10,635
販売用不動産	332,098	未払法人税等	29,178
仕掛販売用不動産	42,898	前受金	12,461
造成用土地	647	未成工事受入金	71,270
仕掛品	6,093	預り金	185,290
材料貯蔵品	2,421	賞与引当金	27,797
前払費用	8,111	完成工事補償引当金	4,984
繰延税金資産	22,977	資産除去債務	1,414
その他	78,681	その他	33,756
貸倒引当金	△6,683	固定負債	681,301
固定資産	1,700,483	社債	200,000
有形固定資産	669,322	長期借入金	215,371
建物・構築物	178,737	リース債務	7,227
機械・運搬具	19,163	長期預り金	24,438
工具器具・備品	4,327	再評価に係る繰延税金負債	17,975
土地	432,722	退職給付引当金	194,410
リース資産	5,623	資産除去債務	3,526
建設仮勘定	28,748	その他	18,350
無形固定資産	15,766	負債合計	1,360,516
投資その他の資産	1,015,394	純資産の部	
投資有価証券	215,430	株主資本	960,711
関係会社株式	414,574	資本金	161,699
関係会社社債	99,990	資本剰余金	296,958
その他の関係会社有価証券	62,246	資本準備金	296,958
関係会社出資金	70,059	利益剰余金	510,504
長期貸付金	427	利益準備金	17,690
関係会社長期貸付金	90,465	その他利益剰余金	492,814
敷金	15,088	配当準備積立金	29,000
差入保証金	4,063	圧縮記帳積立金	1,929
破産債権、更生債権等	68	別途積立金	227,400
長期未収入金	666	繰越利益剰余金	234,484
長期前払費用	1,152	自己株式	△8,450
繰延税金資産	39,513	評価・換算差額等	89,311
その他	4,810	その他有価証券評価差額金	86,616
貸倒引当金	△845	繰延ヘッジ損益	375
投資損失引当金	△2,318	土地再評価差額金	2,319
資産合計	2,410,655	新株予約権	115
		純資産合計	1,050,139
		負債・純資産合計	2,410,655

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,312,747	
不動産事業売上高	386,959	
その他売上高	20,687	1,720,394
売上原価		
完成工事原価	987,053	
不動産事業売上原価	303,552	
その他売上原価	19,105	1,309,711
売上総利益		
完成工事総利益	325,694	
不動産事業総利益	83,406	
その他総利益	1,582	410,683
販売費及び一般管理費		212,010
営業利益		198,673
営業外収益		
受取利息配当金	23,151	
その他営業外収益	3,810	26,961
営業外費用		
支払利息	1,008	
その他営業外費用	12,280	13,288
経常利益		212,346
特別利益		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	882	913
特別損失		
固定資産除売却損	1,608	
減損損失	1,478	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	35	
関係会社株式評価損	4,210	
災害による損失	638	7,973
税引前当期純利益		205,285
法人税、住民税及び事業税	59,830	
法人税等調整額	△2,127	57,702
当期純利益		147,582

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年4月1日 残高	161,699	296,958	0	296,959	17,690	29,000	1,962	227,400	147,543	423,595
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△32	—	32	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△56,515	△56,515
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	147,582	147,582
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,171	△3,171
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△987	△987
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△32	—	86,941	86,908
平成29年3月31日 残高	161,699	296,958	—	296,958	17,690	29,000	1,929	227,400	234,484	510,504

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年4月1日 残高	△5,646	876,607	83,535	262	△851	82,945	38	959,592
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△56,515	—	—	—	—	—	△56,515
当期純利益	—	147,582	—	—	—	—	—	147,582
土地再評価差額金の取崩	—	△3,171	—	—	—	—	—	△3,171
自己株式の取得	△12,191	△12,191	—	—	—	—	—	△12,191
自己株式の処分	9,387	8,399	—	—	—	—	—	8,399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	3,081	113	3,171	6,365	76	6,442
事業年度中の変動額合計	△2,803	84,104	3,081	113	3,171	6,365	76	90,547
平成29年3月31日 残高	△8,450	960,711	86,616	375	2,319	89,311	115	1,050,139

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 平田 憲治 印

常勤監査役 松本 邦昭 印

監査役(社外監査役) 飯田 和宏 印

監査役(社外監査役) 岩崎 輝一郎 印

監査役(社外監査役) 桑野 幸徳 印

監査役(社外監査役) 織田 昌之助 印

以上

株主総会 会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
 ザ・リッツ・カールトン大阪2階
 ザ・グランド・ボールルーム
 TEL.06-6343-7000



交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「梅田駅」西改札口より徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 阪急「梅田駅」3階改札口より徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

